

第17回新潟市地域自治委員会 会議概要

日時：平成19年3月29日（火）午後1時30分～3時

会場：新潟市役所本館6階第1委員会室

● 開会

● 議事「(仮称)新潟市自治基本条例素案の答申内容について」

(寺田政策推進員)

<資料に沿って説明>

(小川会長)

各委員のご意見をいただきたい。

(木戸委員)

今日、本委員会で意見した内容は、今後自治基本条例案に反映されるのか。

(中沢政策推進担当課長)

検討市民委員会の素案をより良いものとするため、ご意見をいただき参考としたい。素案については答申された後、条文化し、パブリックコメントを実施するなど市民の皆様からも広くご意見をいただく予定である。検討市民会の素案をそのまま条例化するものではない。

(塩田委員)

検討市民委員会の素案について、我々が意見を述べることは本委員会の設置目的に照らしても意義がある。

・自治基本条例素案の答申内容について

(小川会長)

附属機関等の委員を可能な限り公募するという規定の表現は適切でないのではないかと。審議会等の附属機関は、利害の反する人達や、専門的な知識を持った人達から意見を聴くなど、層を厚くする必要があると考える。公募委員は、委員全体の3分の1程度が適当であると思っている。

(河田委員)

公募委員の数に一定の制限がないと、多様な市民の意見を市政に反映させられないのではないかと心配である。また、前文については「安心して暮らせるまち」という大切な視点が見えない。

(眞谷委員)

前文は読んでいて文章に統一性がなく、また、読みにくい構成となっている。書き方をもう少し工夫し読みやすくしてもらいたいと思う。

(小川会長)

前文の構成には一定の流れが必要である。文章として更に検討が必要であると思う。

(石附委員)

市民が検討したことで「わかりやすさ」、「やわらかさ」などが追加された感じがする。ただ、前文はわかりにくい表現だと思う。公募委員については、これまであまりにも審議会等において公募委員が少なかった。「可能な限り」という表現が適切かどうかはわからないが趣旨については理解できる。

(眞谷委員)

委員を「可能な限り市民から公募により選任する」と条例に規定することは困難ではないか。例えば公募委員を可能な限り選任した結果、少人数しか選任されなかった場合に、なぜ少人数になったのか説明責任が生じる。

(寺田政策推進員)

「可能な限り」と条例上表現することについて検討は必要であるが、審議会等には、法令で公募委員を想定していないものや、設置目的から公募委員を入れるべきでないというものがある。「可能な限り」とした趣旨はこうした事例について勘案した。

(小川会長)

一般的に考えると「可能な限り」と規定すると、委員の過半数を公募委員とするように読み取れるのではないか。

(木戸委員)

いままでの審議会等は、公募委員が少なかった。今後は、審議会等に市民を入れ、広く意見を聴くことが市の求められるあり方だと思う。過半数は多すぎると思うが、委員の3分の1程度を公募委員とすることが適切と考える。

(石附委員)

委員を選任する際も恣意的な選任ではなく、多様な意見を反映できるような委員の選任に配慮すべきであると思う。

(塩田委員)

原案になかった「議会の保有する情報の共有化」に関する規定を盛り込んだのは素晴らしいと思う。市議会の透明性を確保する上でも市長はこの規定を活かしていただきたい。

(木戸委員)

原案にあった「住民投票」に関する規定は、地方自治法に基づく規定であるから削除したとの説明だが、一方で、同様に地方自治法に基づく制度である「外部監査」制度については本素案に規定しているのだが。

(寺田政策推進員)

地方自治法上の手続で市民に直接関係ない部分を規定すると条例が長くなるため、「住民投票」に関する規定については事務局サイドで削ることを提案した。市民にとって直接必要な事項かどうかを基準にし、規定方法が分かれた。

(眞谷委員)

市政の運営全般について監視等を行うため第三者機関を設置するという規定が「市民の

権利利益の保護」に位置づけられているが、別の部分で規定するべきではないか。また「監視」という文言には違和感がある。

(河田委員)

全体を通しての理念である「協働」の観点からは、「監視」という表現は馴染まないような気がする。

(寺田政策推進委員)

原案で用いられていた「評価」という文言では、「行政評価」との関係で混同してしまうおそれがあるという議論もあった。

(石附委員)

条例の「見直し」に関する規定が入ったのはよかった。

(小川会長)

条例の見直しの時期については、実際条例の運用がはじまると様々議論があると思う。

全体を通して、検討市民委員会の案については、本委員会で検討した原案から改善されている点が多い。本委員会で述べた意見については反映していただきたい。

(中沢政策推進担当課長)

本日いただいたご意見については、今後検討市民委員会からの答申案を条例化する中で参考とさせていただきます。本日で地域自治委員会は幕を閉じることとなるが今後ご意見やアドバイスをいただきたい。誠にありがとうございました。

以上